



代田・九条の会News

第 3 号

2009/02/14

発行・編集
代田・九条の会
小澤 清子
菊池 政枝
伊東 宏



世田谷・九条の会 4周年記念 「講演と音楽のつどい」 憲法を守り活かす思いを新たに！

2月7日（土）の世田谷区民会館ホールは、「憲法九条を守り活かそう」という熱気に包まれました。

はじめに、つどい実行委員長長の吉原公一郎さんが、「不況になると戦争待望論、憲法を変えようと言う声が出てくる。危険な動きを警戒しよう」と開会挨拶。

俳優の鈴木瑞穂さんが「蟹工船」の最後の部分「そして、彼らは立ち上がった。もう一度!」と会場に朗々と通る声で朗読。

続いて音楽評論家の湯川れい子さんは、音楽好きだった長兄の戦死から音楽の道に進んだことなど自らの戦争体験を交えて「世界の宝に成って憲法九条は生き残ることができる。次の総選挙では、九条を守る人と政党に」と訴えました。私の友人は、5歳の時に父をフィリピンで亡くされた重なる思いに眼を潤ませ、ジャズ好きの友人はサインをもらい嬉しそうでした。

作曲家の池辺晋一郎さんは、「いのちこそ」に寄せて、洒落た語りの中で「武器を持って戦うのは、人ではなく国。この極が演奏されなくなる日が来る為にがんばる」と、詩人の土井大助さんを紹介。最後に松原混声合唱団による「レクイエムいのちこそ」の澄んだハーモニーが会場に響き感動の渦に包まれました。

憲法を守り活かす活動の重要性を、深く胸に刻んだつどいでした。 小澤 清子

予想以上にシニアの方が多くて、私たちがさえ、「若手」という感じがしたのがびっくりでした。会場を見回し更に湯川さんのお話を聞いていて、はっとしたのですが、いま平和運動の中心になっている方達は、戦争経験者が多いですね。だからお話にもすごく説得力があります。戦後育ちの私たちは、直接の戦争体験がない。どういう話ができるのか考えてしまいました。理屈でなく生きた人間としての思いを、自分の言葉で語れるのか・・・そこところが、湯川さんのお話にあった「想像力」ということと結びつくのかもしれない、と思いました。幼い孫たちを抱っこしたときのやわらかい重さに、ガザの子どもたちのおびえた目を重ねあわすことができるかどうかということでしょう。ともあれ、良い時間をすごさせていただきありがとうございます。 M I

代田・九条の会 予定

3月8日(日)

東京大空襲・戦災資料センター(江東区) 見学

集合 : 午前10時45分 井の頭線・渋谷駅 岡本太郎の絵の前
昼食を一緒に食べましょう。

見学 : ビデオ 展示 含めて : 入館(協力費)300円

現地解散(予定): 午後3時ころ 詳しくは ビラ で



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

紹介 : 平成 20 年度 ピースセミナー 3 月予定 (主催 : 世田谷区教育委員会)

第 1 回 講演「イラク・アフガニスタンは今からどうなるのか」 講師 : 大野 元裕 氏

3 / 7 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分 世田谷産業プラザ会議室

第 2 回 講演「アメリカの紛争と平和を考える」 講師 : 船田 クラーク 氏

3 / 14 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分 世田谷産業プラザ会議室

第 3 回 ピースウォーク

「平和創造のための博物館- 川崎市平和館を訪ねて-」 講師 : 藤田 秀雄 氏

3 / 21 (土) 午後 1 時 30 分 ~ 4 時 川崎市平和館

以上の企画が計画されています。興味のある方は、参加されてはいかがでしょうか。

私の戦争体験と平和への思い

野間口 至 (代表世話人)

私は 1932 年生れですが、既にその前年には満州事変が起っており、1937 年 7 月には日中戦争が起って戦時体制が強化されました。そしてその 4 年後の 1941 年 12 月には遂に日本が破滅する米英との太平洋戦争が起されました。

しかし私が直接的に戦争の渦中に巻き込まれたのは敗戦年の 1945 年に入ってからで(その前年に父が 41 歳で亡くなりました)私の故郷鹿児島県出水市には家の近くに海軍の特攻航空基地があり、3 月初めから猛烈な米軍の空襲があり、ただやられるにまかせる状態でした。凄惨な叫び声を上げる B29 の爆撃、グラマンの機銃掃射に生きた心地はなく、よく助かったものと思います。

当時中学 1 年でしたが 8 月 9 日には長崎の原爆のきのこ雲が雲仙の向こうに空高く上って行くのを勤労動員の山の上からこの目で見ました。その直後日本は無条件降伏しました。

そして 1946 年 11 月 3 日には日本国憲法が公布され、9 条に戦争放棄が謳われたのは当然の帰結とごく自然に受け入れられ、ようやく日本にも平和が来たと実感したことでした。

最近読んだ本の紹介

ルポ 労働と戦争-この国のいまと未来 島本慈子 (岩波新書 '08/11/20)

帯 : 日米同盟、九条改憲 …それは他人事?

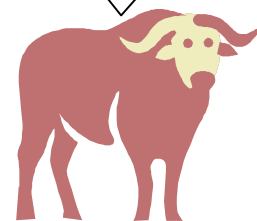
いえそれは、あなたの仕事の問題です。

この本はフリージャーナリストの島本さんが、在日米軍基地、自衛隊、兵器産業、公務員、大学、農業などのさまざまな「仕事の現場」をめぐって、「戦争」とのかかわりや、憲法が変わったらどうなるのか、などを探訪した本。

「えっ!？」と思ってしまうようなことが進行していることを感じました。

(伊東 宏)

モオッ こんなことがおこっているのか



お願い : 憲法に関して感じていること・意見、戦争の体験などを掲載していきたいと思っておりますので、原稿をお寄せください。

日本国憲法

第 9 条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない